

一般競争入札公告

地方自治法第234条の規定により、一般競争入札（以下入札という。）を次のとおり実施する。

令和8年8月3日

沖縄県立埋蔵文化財センター

所 長 池田 潤

1 入札に付する事項

(1)	件名	令和8年度首里城公園発掘調査（中城御殿跡）に伴う支援業務委託			
(2)	場所	沖縄県立埋蔵文化財センター研修室			
(3)	業務内容	共通仕様書、特記仕様書、入札説明書のとおりに			
(4)	契約の期間	契約締結日	から	令和9年3月31日	まで
(5)	その他適用のある法令、制度等	○	最低制限価格制度	※本入札案件には最低制限価格が設定されているため、その申込みに係る価格が最低制限価格に満たない者は落札者となることができない。	
			準備手続（予算成立前）	※本手続は、次年度当初（補正）予算成立を前提とした年度開始（予算成立）前からの準備手続であり、予算成立後に効力を生じる事業である。したがって、県議会において当初（補正）予算案が否決された場合は、契約を締結しない。	
			債務負担行為	※本業務は債務負担行為に係る契約の特則の適用を受ける。	

2 入札参加資格

次に掲げる条件をすべて満たしている有資格者業者であること。

(1)	業 種	—	
(2)	入札参加資格者名簿登録年度	令和 7 ・ 8 年度	※土木建築部作成の「コンサルタント等」の名簿に登録されていること
(3)	許 可 区 分	—	
(4)	地方自治法施行令第167条の 4 の規定に該当しない者であること。		
(5)	入札参加資格確認申請期限日から落札決定日までの期間に、本県の指名停止措置を受けていないこと。		
(6)	暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第77号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団、同条第 6 号に掲げる暴力団員及び、それらの利益となる活動を行う者でないこと。		
(7)	対象期間	—	
	対象となる契約	沖縄県内において、同種・同規模の埋蔵文化財発掘調査支援業務を実施した実績を有すること。	

		備考	—
(8)	地 域 要 件	沖縄県内に事業所をもつもの	
(9)	配 置 予 定 技 術 者	日本国内での埋蔵文化財発掘調査支援業務において、現場に常駐し、当該業務の管理及び統轄等を行った経験を1年以上有する者	
(10)	業務の再委託	・委託業務に係る管理運営、指導監督、確認検査については再委託することができない。 ・業務の一部を委託する場合、本契約の競争入札参加者であった者に契約の履行を委任し、又は請負わせることはできない。また、指名停止措置を受けている者、暴力団員又は暴力団と密接な関係を有する者に契約の履行を委任し、又は請負わせることはできない。	
(11)	その他の条件	沖縄県内での埋蔵文化財発掘調査支援業務において、現場に常駐し、当該業務の管理及び統轄等を行った経験を1年以上有する者が所属していること。	

3 入札手続等

(1)	入札参加資格審査申請書等の提出	この公告による入札参加を希望する者は、一般競争入札参加資格確認申請書および関係書類を期限内に提出すること。		
		提出期限	令和8年8月14日	(金)
		提出先	〒903-0125 沖縄県中頭郡西原町字上原193-7 沖縄県立埋蔵文化財センター 電話：098-935-8751	
		提出方法	持参又は郵送	
		入札参加資格の確認	入札参加資格の審査結果については以下の日までに通知する。 令和8年8月20日	(木)
(2)	入札期日等	入札会場	埋蔵文化財センター研修室	
		入札日	令和8年8月31日	(月) 11時00分

4 入札保証金及び契約保証金

(1)	入札保証金	入札保証金の金額等は、見積る契約金額の100分の5以上とする。ただし、次のア、イの提出があった場合は、入札保証金の納付を免除する。		
		ア 保険会社との間で締結した入札保証保険契約の保険証券 イ 国（独立行政法人、公社及び公団を含む。又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結した実績を有し、これらのうち過去2箇年の間に履行期限が到来した二以上の契約をすべて誠実に履行したことを証明する書類を提出する場合。		
		入札保証金	提出先	沖縄県立埋蔵文化財センター
			提出方法	①入札保証金納付書発行依頼書を提出 令和8年8月25日 (火)まで

			②「歳入歳出外現金払込書」を受け取り金融機関で納付後、当該受領書(写)をFAX又は持参にて提出 令和8年8月28日(金)まで
		入札保証保険証券	①契約担当者を被保険者とする。こと。 ②保険期間下記の日まで含むこと 令和8年9月7日(月)まで
(2)	契約保証金	契約を結ぼうとする者は、沖縄県財務規則第101条の定めるところにより、契約保証金を納めなければならない。契約保証金の率は契約金額の100分の10以上とする。ただし、次のア、イの提出があった場合は、契約保証金の納付を免除する。 ア 保険会社との間で締結した履行保証保険契約の保険証券 イ 国（独立行政法人、公社及び公団を含む）。又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結した実績を有し、これらのうち過去2箇年の間に履行期限が到来した二以上の契約をすべて誠実に履行したことを証明する書類を提出する場合。	

5 その他の事項

(1)	入札の無効	本公告に示した入札参加資格を有しない者のした入札、申請書等に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。	
(2)	支払条件	前 金 払 部 分 払 精 算 払	契約金額の3/10以内 ただし履行期間中3回を超えることができない 検査に合格後請求できるものとする

6 本公告に関する質問及び回答

(1)	入札・契約手続きに関すること	問い合わせ先	沖縄県立埋蔵文化財センター(総務班：當山) 電話：098-835-8751
(2)	上記(1)以外に関すること	質問書提出先	沖縄県立埋蔵文化財センター(調査班：照屋) 電話：098-835-8752 FAX：098-835-8754
		提出期間	公告日～ 令和8年8月7日(金)まで
		提出方法	持参又はFAX
		回答方法	質問があった場合、沖縄県HPに掲載する 掲載日： 令和8年8月12日(水)予定